

「熱中症予防教育（指導員・管理者研修）」 開催のご案内

熱中症とは、蒸し暑さにさらされることにより、体内の塩分バランスが崩れることによる健康障害、体温調整が出来なくなり、うつ熱が生じることによる健康障害をいいます。

熱中症を予防するためには、作業場所での作業を管理する者及び労働者に対して、熱中症予防のための労働衛生教育を行うことが求められています。

（令和7年6月1日から、3つの防止対策 ①体制の整備 ②手順の作成 ③関係労働者への周知）

（株）安全衛生推進会茨城教育センター様のご協力の下、下記案内の通り開催致しますので、是非この機会に受講下さいませようご案内申し上げます。

記

1. 受講対象者

衛生管理者、安全衛生担当者、施工管理者及び職長・安全衛生責任者等で熱中症予防のための指導・管理を行う者。

2. 開催日及び会場

開催日	令和8年6月9日（火）8：30～12：30（～8：20 受付）
会場	那珂市商工会（那珂市菅谷4404-7）

3. 講習科目及び時間割

	科目	講習時間
学 科	オリエンテーション（8:30～）	10分
	熱中症の症状	30分
	熱中症の予防方法（関係法令等、予防用品の取扱い方法等含む）	2時間30分
	緊急時の救急処置	15分
	熱中症の事例	15分
	修了証交付（修了予定12:30頃）	（合計 3時間30分）

※開始時間は8:30からですが、8:20までには受付を済ませて下さい。

4. 受講料

●8,000円（テキスト代含む。）

5. 定員

40名（受講希望者が定員になり次第締め切ります。なお、10名に満たない場合は、中止になることがありますのでご了承ください。）

6. 受講申込み方法

- ①受講申請書
 - ②受講費用（テキスト貸出）
 - ③証明写真（縦3cm×横2.4cm裏面に氏名を記入したもの）1枚
- ①～③を持参し申込先で申込をお願いします。

7. 注意事項

- ・日本語のテキストに沿った講義を行いますので、対応（理解、読み書き等）できる方が対象です。
- ・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
- ・不鮮明な写真では、修了証には反映されません。写真の貼付けは、両面テープを推進します。

8. 申込み受付先

那珂市商工会 茨城県那珂市菅谷 4404-7 電話 029-298-0234

（注）収納した受講費用は、理由のいかんにかかわらず返金いたしません。
整理の都合上、当日及び電話による受付はいたしません。

9. 修了証の交付

全科目修了者には「熱中症予防指導員・管理者教育」修了証を即日交付します。

10. その他

- ①無断で欠席された場合、受講料金は返還しません。
- ②テキストは受付会場でお渡しします。
- ③記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- ④遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。
- ⑤講習中はスマートフォン・携帯電話の使用は出来ませんので電源を切るか、マナーモードにして下さい。

10. 受付期間

受講申込締切は6月4日（木）といたしますが、期間内でも定員40名になり次第締め切らせて頂きます。

なお、人数の関係上、お申込みは一事業所あたり4名程度でお願いいたします。
FAXや電話によるお申込みや事前予約の受付は致しませんのでご注意ください。

お問合せ先：那珂市商工会（TEL298-0234） 担当：岡部